

令和 6 年度実施施策に係る政策評価の事前分析表及び政策評価書																				
施策名		目標 5－4 動物の愛護・管理										担当部局名		自然環境局 総務課動物愛護管理室						
施策の概要		飼い主による終生飼養等の適正な飼養、動物取扱業の適正化、都道府県等に引き取られた犬猫の返還・譲渡等を推進することにより、人と動物の共生する社会の実現を図る。										政策評価実施予定時期				政策評価実施時期		令和 7年 8月		
達成すべき目標		自治体における犬及び猫の返還及び譲渡を積極的に進めること並びに、自治体における犬及び猫の殺処分数の減少（平成30年度比50％減となる2万頭以下）										政策体系上の位置付け		5. 生物多様性の保全と自然との共生の推進						
施策に関する内閣の重要政策（施政方針演説等のうち主なもの）		第六次環境基本計画（令和6年5月21日閣議決定）第3部等																		
測定指標		基準値		目標値		年度ごとの目標値 年度ごとの実績値						測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠								達成
		基準年度		目標年度		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度									
		1 自治体における犬及び猫の返還・譲渡率の増加（増加傾向維持）	61.80%	H30年度	増加傾向維持	R12年度	- 75.80%	- 78.00%	- 0.8	- 集計中	- -	- -	- -	国等が取り組むべき動物愛護管理施策を定めている動物愛護管理基本指針において、令和12年度までに目指すこととされているため。						
2 自治体における犬及び猫の殺処分数の減少（平成30年度比50％減となる2万頭以下）	38千頭	H30年度	2万頭	R12年度	1.. 4万頭	1. 2万頭	0. 9万頭	集計中	- -	- -	- -									
達成手段（開始年度）		関連する指標	行政事業レビュー 事業番号	達成手段（開始年度）		関連する指標	行政事業レビュー 事業番号	達成手段（開始年度）		関連する指標	行政事業レビュー 事業番号	達成手段（開始年度）		関連する指標	行政事業レビュー 事業番号	達成手段（開始年度）		関連する指標	行政事業レビュー 事業番号	
(1)	動物の愛護及び管理事業（平成18年度）	1,2	4987	(5)	-	-	-	(9)	-	-	-	(13)	-	-	-	(17)	-	-	-	
(2)	-	-	-	(6)	-	-	-	(10)	-	-	-	(14)	-	-	-	(18)	-	-	-	
(3)	-	-	-	(7)	-	-	-	(11)	-	-	-	(15)	-	-	-	(19)	-	-	-	
(4)	-	-	-	(8)	-	-	-	(12)	-	-	-	(16)	-	-	-	(20)	-	-	-	
			（各行政機関共通区分）		②目標達成															
		目標達成度合いの測定結果	（判断根拠）		返還・譲渡率は、目標のとおり増加傾向にある。また、殺処分数は0. 9万頭で、目標値の2万頭を下回っている。															

評価結果	目標達成が出来なかった要因、その他施策の課題等	これまで、「動物の愛護及び管理に関する施策を総合的に推進するための基本指針（以下、「基本指針」という。）」に基づき、令和12年度における殺処分数を2万頭（平成30年度比50％減）とすることを目標として施策を評価してきたが、本目標については令和3年度に達成された。不必要な殺処分を削減するためには、適正飼養推進にかかる普及啓発等による引取り数の減少、マイクロチップの装着等所有明示措置による返還率の向上、譲渡促進が重要である。相当程度進展が確認されているため、施策は達成すべき目標に寄与しており、引き続き施策を継続することが重要である。			
	次期目標等への反映の方向性	【施策】	返還率の向上や譲渡促進といった殺処分数の減少に寄与する施策を継続することで殺処分数の削減を図る。		
		【測定指標】	＜自治体における犬及び猫の返還・譲渡率の増加（増加傾向維持）＞ ＜自治体における犬及び猫の殺処分数の減少（平成30年度比50％減となる2万頭以下）＞ 指標は「基本指針」に沿って設定している。 基本指針には、「（前略）個体の返還及び適正な譲渡促進を積極的に進め、令和12年度の殺処分数について、平成30年度比50％減となるおおむね2万頭を目指すこと」とされている。 以上を踏まえ、目標達成に向けた「マイクロチップの装着義務化」や「譲渡促進事業」等の施策による効果を測定するため、「殺処分数の減少」と「返還・譲渡率の増加」の2つの指標を引き続き用いる。		
学識経験を有する者の知見の活用	＜参考：施策の実施における活用状況＞ 中央環境審議会動物愛護部会において、動物愛護管理施策の進捗状況を報告するとともに、出された意見を施策に反映している。	SDGs目標との関係	【主な目標】 災害時におけるペット連れ被災者の一時預かり拠点施設としても活用される自治体の動物収容・譲渡施設の新改築等の事業の支援を通じて犬及び猫の返還及び譲渡を積極的に進めることで、人と動物の共生する社会の実現を図り、目標11番「住み続けられるまちづくりを」の達成に貢献できた。 【副次的効果が期待される目標】 自治体や民間団体と連携して犬及び猫の返還及び譲渡を積極的に進めることにより、目標17番「パートナーシップで目標を達成しよう」の達成に貢献できた。		
政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	動物愛護管理行政事務提要				